

編集・発行

さつま町消防本部

鹿児島県薩摩郡さつま町時吉 366

TEL 0996-52-0119

FAX 0996-53-0119

Web <http://119.satsuma-net.jp/>



### 主な内容

- 1・2ページ…『特集』 飲食店の消火器義務設置について
- 3ページ……秋の全国火災予防運動、消防一口メモ
- 4ページ……消防団の情報、各種研修会、火災調査ファイル
- 5ページ……各種訓練、消防ほっと写真館、4コマ劇場

### ○表紙・特集等協力団体

- あさひこども園幼年消防クラブ
- 恵光保育園幼年消防クラブ
- しびこども園幼年消防クラブ
- つるだ同朋子ども園幼年消防クラブ
- 吉祥保育園幼年消防クラブ

# わたしたちの行く お店に消火器は あるのかな？



○平成28年12月22日に新潟県糸魚川市で発生した火災を踏まえて、平成30年3月28日に消防法が改正され、小規模飲食店にも消火器の設置が義務化されることとなりました。

**2019年10月1日**から  
**火を使用するすべての飲食店に**  
**消火器の設置**が必要となりました!!

▼以下の装置を設けた場合は、消火器の設置は免除されます。

## このような災害が 二度と起こらぬように

糸魚川市などで発生した社会的災害は、決して忘れてはなりません。

このような災害が、二度と起こらないよう、すべての飲食店に『消火器の設置』が義務となりましたので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



さつま町消防本部  
消防長 田中俊朗

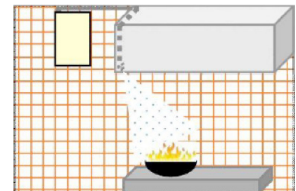
火を使用する設備・器具に調理油過熱防止装置(Siセンサー)を設けた場合



圧力感知安全装置付きのカセットコンロのみで調理を行う場合



火を使用する設備・器具に自動消火装置を設けた場合



火を使用する設備・器具を設けていない場合(IHコンロのみの場合など)



※消火器未設置の場合は、消防法第44条により30万円以下の罰金又は拘留に処されることがあります。

## 糸魚川市大規模火災とは？

新潟県糸魚川市において、平成28年12月22日午前10時20分ごろ、一軒のラーメン店から出火した火災で、約4万平方メートルにわたって燃え広がり、147棟の建物が焼損、うち120棟が全焼しました。被害総額は推定30億円にもものぼり、ケガ人も17名。鎮火までに要した時間は、翌日の夕方までの約30時間もかかり、街全体を失う非常に大規模な火災となりました。



一面焼け野原となった商店街の風景



火元となったラーメン店



点検報告 第1号  
やなぎ庵 (柏原)  
店主 王子野建男さん

美味しいお蕎麦と安心安全を提供する  
お店を目指しているとのこと。

## Q & A

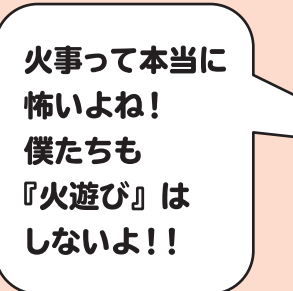
- Q1. 消火器はどこで購入できますか？  
A1. お近くの量販店または消防設備業者で購入できます。
- Q2. 消火器を購入するだけでよいのですか？  
A2. 定期点検をし、消防署へ報告する義務があります。
- Q3. 点検の方法がよく分かりません。  
A3. 消防署もしくは消防設備業者へお問い合わせください。また、自分で点検する方法もありますので、お気軽に消防署へお問い合わせください。
- Q4. 消火器は、住宅用消火器でも大丈夫ですか？  
A4. 住宅用消火器の設置は認められません。業務用消火器をお店のどの場所からも歩いて20メートル以内となるように設置してください。

○写真提供

『糸魚川市大規模火災を踏まえた今後の消防のあり方に関する検討会資料 (平成29年5月)』より抜粋



大好きな  
さつま町が  
こんなことになっ  
てしまったら  
悲しいよ!!



火事って本当に  
怖いよね!  
僕たちも  
『火遊び』は  
しないよ!!



この消火器一本で  
街を救えるなら  
……。  
飲食店の皆さん  
必ず設置して  
くださいね!



**消火器の不適正販売や点検には  
ご注意ください!!**

※消防職員が消火器の  
訪問販売をすることはありません。

# 11月9日から11月15日まで 秋の全国火災予防運動

が実施されます

## 『ひとつずつ』

## いいねーで確認 火の用心

全国統一防火標語を合言葉に、11月9日から15日までの7日間、秋の全国火災予防運動が実施されます。

本年度、さつま町内では9月30日現在、火災が9件（建物3件、林野2件、車両2件、その他2件）発生しています。火災の発生しやすい季節なので、一人一人が火の用心に努めましょう。

また火災予防運動に伴うイベントなどは次のとおりです。



## ●防火パレード

日時 11月2日（土）

10時30分～11時30分

区間 プラッセだいわ

～吉祥園保育所

参加団体～吉祥保育園幼年消防クラブ、消防団や、さつまるちゃんも参加予定です。

プラッセだいわ宮之城店駐車場で出発式を行い、幼年消防クラブ員が「火の用心の歌」を披露します。

また、防火パレード中に宮之城橋付近河川敷において、消防車による一斉放水を行いますので、ぜひご覧ください。



## ●さつまフェスタ

日時 11月17日（日）

9時～12時

場所 薩摩総合運動公園

グラウンド

消防体験や女性消防団員による防火PRなどを行います。



## ●図画作品展示

町内の保育園・幼稚園の子ども達が描いた消防車両写真会の作品を展示します。

期日及び場所

①11月2日（土）～3日（日）

宮之城武道館（厳翼館）

（さつま町文化祭）

②11月9日（土）～15日（金）

宮之城ひまわり館



## 『ガソリンを携行缶で購入する際はご注意を!!』



消太くんの  
消防一口メモ

7月18日、京都府京都市伏見区において、死者36名、負傷者34名の極めて重大な人的被害を伴う爆発火災が発生しました。

火災の詳細については、管轄する消防本部等において現在調査中ですが、ガソリンをまいて、火をつけたものとみられています。

本火災により、ガソリンの適正な使用を徹底するために、給油取扱所では

### ○身分証の確認

### ○使用目的の問いかけ

を行う場合がありますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

また、給油取扱所で、ガソリンを携行缶で購入される場合は、容器への詰め替えは従業員が行う必要があります。ガソリンや灯油、軽油などの危険物を運んだり、貯蔵したりする場合は、消防法令に適合した容器を使用してください。

違反した場合には、3ヶ月以下の懲役や30万円以下の罰金など罰則が適用されますので、ご注意ください。



● **新型導入！  
小型動力ポンプ  
更新！**

9月6日、二渡分団の小型動力ポンプの交付式がありました。従来のものは配備されてから、17年が経過していたことから、更新されたものです。当日、分団員は業者からの取扱説明を受けた後に試運転を行い、操作方法を確認しました。今後、地域の安全・安心のため大切に使われます。

● **鶴田分団  
消防車庫を改修**

これまでの消防車庫は、築31年が経過し、老朽化が進み消防団活動に支障をきたしていたことから、今年度大規模な改修工事を行い、10月18日に工事が完了しました。

今後、鶴田地区の防災拠点や住民への情報発信基地としての活用が期待されています。



● **予防研修会を開催**

8月2日、鹿児島市消防局から県違反是正推進アドバイザーである高橋友一氏を講師に招き、消防予防業務について研修会を開催しました。

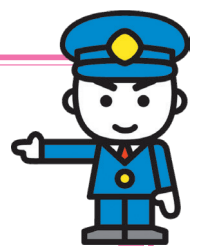
建物に消防法令の違反が認められた場合の指導方法について、実例を交えた具体的な講義内容は、実務経験の浅い職員にとって理解し易く大変有意義な研修となりました。



● **救急研修会を開催**

9月27日、米盛病院循環器内科の新村英士先生を講師に招き、救急研修会を開催しました。

心臓の構造や働き、心電図の見方など講義していただき、今後の救急現場に活かします。



**火災調査ファイル**

Vol.11

えっ…なぜ…想定外！

『**ロボット掃除機**』が

**原因による火災！**

現在、自動車や家電など様々なものが技術革新によって自動化され、その中でもロボット掃除機が多くの家庭に普及してきました。

このロボット掃除機は、就寝中や留守中でも時間設定することで、自動的に運転を開始する機能を持ち、機器に備えたセンサーにより、障害物や段差などを感知して、衝突や落下を回避することができます。

家事の中でも大変な毎日の掃除を自動化・無人化・省力化することができますが、その反面、使用状況によっては掃除機センサーが障害物を感知できず、スタン式電気ストローブを移動させたり、コードが巻きついて転倒させることが原因となる火災も起きています。このような火災が発生しないように、次のような点に注意し、適切な使用を心がけましょう。

**ロボット掃除機の使用注意点**

- ・軽量で転倒したり移動しやすいスタン式電気ストローブは、ロボット掃除機の近くに配置しない。
- ・電気コードが絡まらないように配置する。



**消防用水等  
確保訓練実施**

8月12日、消防署において平成30年4月に応援協定を締結した、宮之城生コンクリート協同組合との消防用水確保合同訓練を実施しました。

今回の内容は、災害発生に伴い組合へ給水を要請、水を積載したミキサー車が指定場所へ到着後、水槽へ充水し、消防車で放水するまでの流れを確認するものでした。

訓練終了後に検討会が開催され、訓練参加者からは、初動対応要領の確認や今後の課題と改善点など様々な意見が出されました。



布水槽へ充水中の様子

**県防災ヘリとの  
合同訓練実施**

9月19日、かぐや姫グラウンドにおいて、鹿児島県防災航空隊と合同によるヘリコプターからの隊員投入訓練を実施しました。

県防災ヘリとの訓練は、平成23年から様々な災害想定を取り入れて実施しています。

今回は、地震や風水害などの災害発生時に消防車両で現場に向かうことが困難な場合、防災ヘリを利用して上空から消防隊員を投入する要領などを確認する訓練を実施しました。

この訓練は、実際の災害現場においても迅速かつ的確な活動を行うために重要な訓練となりました。



**消防ほっと写真館**



R1.10.4

薩摩中央高校ラグビー部員の皆さん！  
【めがせ！かごしま国体】



R1.7.18~19

訓練頑張りました！（北田大毅くん・崎山拓海くん）  
【宮之城中学校職場体験】



一致団結して  
スクラムを組もう！



ラグビー  
といえば つなぐ



頭がデカくて  
スクラムが組めない…  
んだもしたん!!



救命の連鎖も  
心停止 予防  
早期認識 通報  
一次救命 処置  
救急車 病院での 二次救命処置

**ラグビー国体と消防**

**4コマ劇場**